

No	776	<b>事務事業評価票</b>	所管部長等名	水道局長 宮本 誠司
			所管課・係名	水道局 簡易水道係
			課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

**(Plan) 事務事業の計画**

<b>事務事業名</b>	<b>東陽地区維持管理事業</b>		会計区分		簡易水道事業特別会計			
			款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	02
			事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	07
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	上水道の充実						
	具体的な施策と内容	水道経営の健全化						
事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部 【施設数】2施設 【給水件数】256件 【給水人口】655人 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等							
根拠法令、要綱等	水道法							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

<b>評価対象年度の事業の内容</b>	
<b>対象 (誰・何を)</b> 【施設数】 2施設(河保・箱石) 【対象者】(給水区域)東陽町内の一部 (給水件数)256件 (給水人口)655人 <b>成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)</b> 適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	<b>内容 (手段、方法等)</b> 簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部 【施設数】2施設 【給水件数】256件(H25.3.31現在) 【給水人口】655人(H25.3.31現在) 【業務概要】 1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。 ②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点検等においても特に注意を払いながら対応している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込			
総事業費	(単位:円)		6,058,201	6,724,000	6,800,000	7,880,000	7,100,000		
	事業費(直接経費)		2,558,201	3,364,000	3,300,000	4,380,000	3,600,000		
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0	0		
		一般財源	2,558,201	3,364,000	3,300,000	4,380,000	3,600,000		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込			
概算人件費(正規職員)		3,500,000	3,360,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000			
正規職員従事者数		0.50	0.48	0.50	0.50	0.50			
臨時職員等従事者数		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	61123	68000	62000	62000	62000	
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	料金収納率 (収入済使用料/使用料 調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	97	97	98	98	98
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないとはいえない。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしてい くために引き続きすすめていく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っ ているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得なが ら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をして もらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに 維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽 化した施設の改良が必要なことからも、施設統合も視野に入れ事業 計画も随時見直しを行う必要があると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。</p> <p>②適正な料金の検討。</p> <p>③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	無
向上	●			決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等) 特になし
維持					
低下					

No	782	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司						
評価対象年度				平成 24 年度		所管課・係名	水道局 簡易水道係				
						課長名	宮本 誠司				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>											
事務事業名		<b>東陽地区長期債償還元金事業(簡水)</b>			会計区分		簡易水道事業特別会計				
					款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
					事業コード(大-中-小)		33	—	14	—	13
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)		基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために								
		施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営								
		施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保								
		具体的な施策と内容	計画的な財政運営								
事務事業の目的		水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)		予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。 1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還) 2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合									
根拠法令、要綱等		地方財政法、地方自治法									
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない	
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定			

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債) ◎償還先 財務省 理財局長 ◎償還額 18,993,015円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込			
総事業費 (単位:円)		19,133,015	22,862,000	22,300,000	21,785,000	22,109,000			
事業費(直接経費) (単位:円)		18,993,015	22,722,000	22,160,000	21,645,000	21,969,000			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0	0			
	その他特定財源	18,993,015	22,722,000	22,160,000	21,645,000	21,969,000			
	一般財源	0	0	0	0	0			
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込			
概算人件費(正規職員) (単位:円)		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000			
正規職員従事者数 (単位:人)		0.02	0.02	0.02	0.02	0.02			
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 <b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上		●				
	維持						
	低下						
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし					

No	783	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度			<b>(Plan) 事務事業の計画</b>					
事務事業名	東陽地区長期債償還利子事業(簡水)			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還)          辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	◎償還先 財務省 理財局長
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	◎償還額 4,871,596円

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

		コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)		5,011,596	4,745,000	4,419,000	4,094,000	3,769,000	
	事業費(直接経費)		4,871,596	4,605,000	4,279,000	3,954,000	3,629,000	
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	4,871,596	4,605,000	4,279,000	3,954,000	3,629,000	
	一般財源		0	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)		(単位:円)	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
正規職員従事者数		(単位:人)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
臨時職員等従事者数		(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	向上		●			
	維持					
低下						

No	773	事務事業評価票		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	八代地区維持管理事業			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	04
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるまち							
	施策の大綱(節)【政策】	うるおいのある快適なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	上水道の充実							
	具体的な施策と内容	水道経営の健全化							
事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】二見洲口町白島地区 【施設数】1施設 【給水件数】44件 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等								
根拠法令、要綱等	水道法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
	その他( )								
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
【施設数】1施設(二見白島地区簡易水道) 【対象者】(給水区域) 二見洲口町白島地区(給水件数)43件(給水人口)122人					簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】二見白島地区 【施設数】1施設 【給水件数】43件(H25.3.31現在) 【給水人口】122人(H25.3.31現在) 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
適正な料金を賦課徴収することにより、施設及び設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。 ②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					3,109,422	3,386,000	3,386,000	3,386,000	3,386,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					659,422	936,000	936,000	936,000	936,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				659,422	936,000	936,000	936,000	936,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)			m3	7514	7520	7520	7520	7520
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	料金収納率 (収入済使用料/使用料 調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	100	100	100	100	100
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしてい くために引き続きすすめていく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っ ているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得なが ら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をして もらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに 維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽 化した施設の改良が必要なことから、施設統合も視野に入れ事業 計画も随時見直しを行う必要があると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないこと から、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理す るため市自ら行う必要がある。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	無	実施年度
成果	コスト					
	向上	削減	維持	増加		
向上	●				決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等) 特になし
維持						
低下						

No	778	事務事業評価票		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	八代地区長期債償還元金事業(簡水)			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還)          辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務					◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債) ◎償還先 八代地域農業協同組合 ◎償還額 1,448,283円					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,518,283	1,533,000	1,548,000	1,563,000	70,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					1,448,283	1,463,000	1,478,000	1,493,000	0	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				1,448,283	1,463,000	1,478,000	1,493,000	0	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	779	事務事業評価票		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	八代地区長期債償還利子事業(簡水)			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還)        辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務					◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債) ◎償還先 八代地域農業協同組合 ◎償還額 55,196円					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					125,196	111,000	97,000	82,000	70,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					55,196	41,000	27,000	12,000	0	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				55,196	41,000	27,000	12,000	0	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	向上		●			
	維持					
低下						

No	775	<b>事務事業評価票</b>	所管部長等名	水道局長 宮本 誠司
			所管課・係名	水道局 簡易水道係
			課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

**(Plan) 事務事業の計画**

<b>事務事業名</b>	<b>坂本地区維持管理事業</b>		会計区分		簡易水道事業特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	02		
			事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	06		
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるまち								
	施策の大綱(節)【政策】	うるおいのある快適なまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】	上水道の充実								
	具体的な施策と内容	水道経営の健全化								
事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】坂本町内の一部 【施設数】31施設 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等									
根拠法令、要綱等	水道法									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない					
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定					

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
<b>対象 (誰・何を)</b> [施設数]31施設 [対象者](給水区域)坂本町内の一部、(給水件数)1,601件、(給水人口)3,424人 <b>成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)</b> 適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	<b>内容 (手段、方法等)</b> 簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】坂本町内の一部 【施設数】31施設 【給水件数】1,601件(H25.3.31現在) 【給水人口】3,424人(H25.3.31現在) 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務 4 簡易水道システムの更新
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。 ②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費	(単位:円)		36,517,346	43,769,000	53,350,000	45,200,000	43,700,000	
	事業費(直接経費)		26,367,346	35,229,000	43,200,000	34,700,000	33,200,000	
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		26,367,346	35,229,000	43,200,000	34,700,000	33,200,000		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)		(単位:円)	10,150,000	8,540,000	10,150,000	10,500,000	10,500,000	
正規職員従事者数		(単位:人)	1.45	1.22	1.45	1.50	1.50	
臨時職員等従事者数		(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	303154	314000	314000	314000	314000
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	料金収納率 (収入済使用料/使用料 調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	97	98	98	98	98
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないとはいえない。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしてい くために引き続きすすめていく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っ ているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得なが ら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をして もらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに 維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽 化した施設の改良が必要なことからも、施設統合も視野に入れ事業 計画も随時見直しを行う必要があると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことか ら、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理す るため市自ら行う必要がある。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。</p> <p>②適正な料金の検討。</p> <p>③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	無
向上	●			決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等) 特になし
維持					
低下					

No	771	事務事業評価票		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司					
				所管課・係名	水道局 簡易水道係					
				課長名	宮本 誠司					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	坂本地区建設事業			会計区分		簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)		33	—	14	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
	施策の大綱(節)【政策】		うるおいのある快適なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		上水道の充実							
	具体的な施策と内容		水の安定供給							
事務事業の目的	水道施設の整備及び管理を適性かつ合理的に行うため、地域の実情に応じた簡易水道施設を計画的に整備することにより、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給と公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の簡易水道事業は、平成24年度末で給水人口4,971人、施設47箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備)の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、委託料(変更認可申請書作成・測量・実施設計)、工事請負費(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備 等)等である。									
根拠法令、要綱等	水道法									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である	
	その他( )								● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
〔給水人口〕 坂本簡水(161人)、片岩簡水(216人)、馬廻簡水(230人)、小崎簡水(122人)、鮎婦簡水(230人)					坂本地区統合簡易水道整備事業 <内訳> 配水池築造工事(SUS造り V=192m3) 電気計装工事 1式 配水管改良工事(1工区) L=768.5m 配水管改良工事(2工区) L=284.3m 配水管改良工事(3工区) L=37.3m 配水管改良工事(4工区) L=298.0m 配水管改良工事(5工区) L=405.5m 鮎婦地区簡易水道配水管移設工事 L=65.5m 大門地区簡易水道施設移設工事(国交省補償工事)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
坂本地区簡水の井戸水が豊富なことから坂本地区周辺の4地区の簡易水道を1つの簡易水道に統合し、清浄にして低廉な水道水の安定供給を図る。また、鮎婦地区簡易水道配水管移設工事は市道改良に伴う配水管等の布設替え工事、大門地区簡易水道施設移設工事は国交省の河川工事に伴う浄水施設の移設工事(補償工事)を行い、より一層の安定供給が可能となった。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
①水道施設整備の実施とともに未普及地区は減少している。 ②水道加入後には水道使用料が発生することから、引き続き自家水道を利用する世帯が多く、水道使用量が伸びない。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					134,093,750	31,265,000	165,774,000	165,000,000	79,380,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					124,293,750	24,965,000	151,774,000	151,000,000	72,380,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				118,400,000	18,400,000	138,000,000	139,100,000	62,200,000	
	その他特定財源				5,893,750	6,565,000	13,774,000	11,900,000	10,180,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					9,800,000	6,300,000	14,000,000	14,000,000	7,000,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.40	0.90	2.00	2.00	1.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	未普及地区の解消地区 (H27: 下鎌瀬、三坂)、(H28: 古田)			地区	0	0	0	2	1
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	普及率 (給水人口/坂本町内人口)	公営の水道が普及することにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	78	78	78	80	81
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解してもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
	(今後の方向性の理由) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。また、一部の施設では浄水(ろ過)設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。</p> <p>②適正な料金の検討。</p> <p>③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上	●		
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	780	事務事業評価票		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	坂本地区長期債償還元金事業(簡水)			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還)          辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務					◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					◎償還先 財務省 理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合					
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。					◎償還額 82,850,468円 内訳 47,193,532円 35,656,936円(繰上償還分)					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					83,060,468	52,279,000	53,002,000	48,182,000	52,770,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					82,850,468	52,069,000	52,792,000	47,972,000	52,560,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				82,850,468	52,069,000	52,792,000	47,972,000	52,560,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 <b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	781	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	坂本地区長期債償還利子事業(簡水)			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。 1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還) 2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>											
<b>評価対象年度の事業の内容</b>											
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)						
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務					◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債)						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					◎償還先 財務省 理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合						
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。					◎償還額 14,816,490円						
事業開始時点からこれまでの状況変化等											
地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。											
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)					15,026,490	14,236,000	12,208,000	11,263,000	10,320,000		
事業費(直接経費) (単位:円)					14,816,490	14,026,000	11,998,000	11,053,000	10,110,000		
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0		
	地方債				0	0	0	0	0		
	その他特定財源				14,816,490	14,026,000	11,998,000	11,053,000	10,110,000		
	一般財源				0	0	0	0	0		
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)					210,000	210,000	210,000	210,000	210,000		
正規職員従事者数 (単位:人)					0.03	0.03	0.03	0.03	0.03		
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①										
	②										
	③										
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	向上		●			
	維持					
低下						

No	7031	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	<b>施設復旧事業</b>			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)								
	施策の大綱(節)【政策】								
	施策の展開(項)【施策】								
	具体的な施策と内容								
事務事業の目的	災害等で被災した施設の復旧に関し、必要な施策を講じる。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	豪雨・地震等の災害で被災した取水施設・浄水施設・配水施設等の復旧に関し、それぞれ必要な施策を講じながら、できるだけ早く断水等を解消し住民サービスの向上を図る。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

**評価対象年度の事業の内容**

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
[施設数] 6施設 [対象者](給水区域)坂本町内の一部、(給水件数)341件、(給水人口)659人 成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 被災した施設・設備を復旧することにより、早く断水等を解消し住民サービスの向上を図ることができる。	7月12日の梅雨集中豪雨により、次の施設が被害を受け復旧を行った。 大平地区簡易水道災害復旧工事 田上地区簡易水道災害復旧工事 原女木地区簡易水道災害復旧工事 中津道簡易水道配水管災害復旧修繕 上鎌瀬地区簡易水道土砂撤去 片岩地区簡易水道配水管漏水修繕

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。  
 ②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。

		コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費			(単位:円)	6,553,925				
	財源内訳	事業費(直接経費)		(単位:円)	4,103,925			
		財源内訳	国県支出金		0			
			地方債		0			
			その他特定財源		4,103,925			
	一般財源		0					
人件費			24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)		(単位:円)	2,450,000	0	0	0	0	
正規職員従事者数		(単位:人)	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数		(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等)
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等)
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
(今後の方向性の理由) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。復旧を急ぐ中で、コスト削減を図っていくには専門職の増員が必要である。	
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①近年、職員数が削減される中ではあるが、復旧を急ぐ中では専門職の増員が必要であると考える。</p> <p>②さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上	●		
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	8001	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司						
				所管課・係名	水道局						
				課長名	宮本 誠司						
評価対象年度	平成 24 年度			<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	<b>水道事業</b>				会計区分		水道事業会計				
					款項目コード(款-項-目)		00	—	00	—	00
					事業コード(大-中-小)		00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第3章 安全で快適に暮らせるまち								
	施策の大綱(節)【政策】		うるおいのある快適なまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】		上水道の充実								
	具体的な施策と内容		水の安定供給・水道経営の健全化								
事務事業の目的	上水道の安定供給を行うために、給水区域内の普及率を向上させ、水道事業の健全な経営を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	給水区域内において、地下水が良質であるため自家用井戸使用者が多い。平成23年度末の給水区域内普及率は57.21%(前年比0.3%増)であり、広報誌やつしろ・FMやつしろ等でPRを行う。										
根拠法令、要綱等											
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>											
評価対象年度の事業の内容											
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)						
給水区域内の未使用者											
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)											
給水人口を増加させることにより、収益の増加を図る。											
事業開始時点からこれまでの状況変化等											
コスト推移											
総事業費 (単位:円)					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
事業費(直接経費) (単位:円)											
財源 内訳	国県支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源										
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)											
正規職員従事者数 (単位:人)											
臨時職員等従事者数 (単位:人)											
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①										
	②										
	③										
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	(現状分析等)
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	(現状分析等)
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	(現状分析等)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由)
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	低下						

No	777	事務事業評価票		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	泉地区維持管理事業			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるまち							
	施策の大綱(節)【政策】	うるおいのある快適なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	上水道の充実							
	具体的な施策と内容	水道経営の健全化							
事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】泉町内の一部地区 【施設数】13施設 【給水件数】323件 【給水人口】770人 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等)・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等								
根拠法令、要綱等	水道法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である	
	その他( )							● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
【施設数】13施設 【対象者】(給水区域)泉町内の一部 (給水件数)323件 (給水人口)770人	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】泉町内の一部 【施設数】13施設 【給水件数】323件(H25.3.31現在) 【給水人口】770人(H25.3.31現在) 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。 ②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)		10,674,789	14,536,000	16,170,000	6,342,000	6,342,000	
事業費(直接経費) (単位:円)		6,474,789	10,756,000	10,920,000	1,092,000	1,092,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	6,474,789	10,756,000	10,920,000	1,092,000	1,092,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)		4,200,000	3,780,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000	
正規職員従事者数 (単位:人)		0.60	0.54	0.75	0.75	0.75	
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3		29000			
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	料金収納率 (収入済使用料/使用料 調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	97	97	98	98	98
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないとはいえない。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしてい くために引き続きすすめていく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っ ているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得なが ら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をして もらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに 維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽 化した施設の改良が必要なことからも、施設統合も視野に入れ事業 計画も随時見直しを行う必要があると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。</p> <p>②適正な料金の検討。</p> <p>③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上 ●		
	維持		
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	772	事務事業評価票		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	泉地区建設事業			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるまち							
	施策の大綱(節)【政策】	うるおいのある快適なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	上水道の充実							
	具体的な施策と内容	水の安定供給							
事務事業の目的	水道施設の整備及び管理を適性かつ合理的に行うため、地域の実情に応じた簡易水道施設を計画的に整備することにより、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給と公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の簡易水道事業は、平成24年度末で給水人口4,971人、施設47箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備)の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、委託料(変更認可申請書作成・測量・実施設計)、工事請負費(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備 他)等である。								
根拠法令、要綱等	水道法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
	その他( )								
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
〔給水人口〕 縦木簡易水道(58人)				縦木簡易水道整備事業 <内訳> 縦木簡易水道浄水場建設地質調査業務委託(1)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
縦木簡水については、既設水源の水量不足及び慢性的な濁度異常により、適正な水質管理が難しい状況である。今回、新たな水源が確保できる見込みであることから、導水及び浄水施設の整備を行うため実施設計を行い、平成25年度に施設の改良を行うことにより、地域住民に安全で安心な水の安定供給が図るものとする。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
①水道施設整備の実施とともに未普及地区は減少している。 ②水道加入後には水道使用料が発生することから、引き続き自家水道を利用する世帯が多く、水道使用水量が伸びない。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)				5,372,500	154,175,000	1,400,000	6,400,000	87,800,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				472,500	140,175,000	0	5,000,000	79,400,000	
財源 内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	
	地方債			0	135,100,000	0	5,000,000	74,900,000	
	その他特定財源			472,500	5,075,000	0	0	4,500,000	
	一般財源			0	0	0	0	0	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				4,900,000	14,000,000	1,400,000	1,400,000	8,400,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.70	2.00	0.20	0.20	1.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	水道施設改良・改修工事件数		件	0	1	0	0	1
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	浄水設備整備率 (浄水設備のある施設／全13施設)	改良・改修を進めることにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	31	39	39	39	46
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解してもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要ことから施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
	(今後の方向性の理由) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。また、一部の施設では浄水(ろ過)設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。</p> <p>②適正な料金の検討。</p> <p>③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。</p>

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上		●				
	維持				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	低下						

No	784	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	<b>泉地区長期償還元金事業(簡水)</b>			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	15
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還)          辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施
評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	◎償還先 財務省 理財局長
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	◎償還額 11,661,320円

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	11,801,320	7,890,000	9,632,000	15,514,000	16,919,000	
	(単位:円)	11,661,320	7,750,000	9,492,000	15,374,000	16,779,000	
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	11,661,320	7,750,000	9,492,000	15,374,000	16,779,000
一般財源	0	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
(単位:円)		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
(単位:人)		0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
(単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①						
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	向上		●			
	維持					
低下						

No	785	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	水道局長 宮本 誠司				
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成 24 年度			<b>(Plan) 事務事業の計画</b>					
事務事業名	泉地区長期償還利子事業(簡水)			会計区分	簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	16
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還)          辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

**評価対象年度の事業の内容**

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債) ◎償還先 財務省 理財局長 ◎償還額 3,705,127円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

		コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)			3,845,127	3,917,000	3,796,000	3,676,000	3,509,000
	事業費(直接経費)			3,705,127	3,777,000	3,656,000	3,536,000	3,369,000
	財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0	0
		その他特定財源		3,705,127	3,777,000	3,656,000	3,536,000	3,369,000
		一般財源		0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)			140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
正規職員従事者数			0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
臨時職員等従事者数			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	B	(現状分析等) 施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 <b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		